

防火対象物数

令和8年3月31日現在（単位：棟）

用 途		署 別	総 数	所 沢 中 央 消 防 署	所 沢 東 消 防 署	狭 山 消 防 署	入 間 消 防 署	飯 能 日 高 消 防 署
総 数			18,914	4,866	4,063	3,565	3,312	3,108
1	イ	劇場、映画館、観覧場	14	4	4		1	5
	ロ	公会堂、集会場	59	7	5	15	11	21
2	イ	キャバレー、ナイトクラブ	1	1				
	ロ	遊技場、ダンスホール	37	8	7	10	6	6
	ハ	性風俗関係特殊営業を営む店舗						
	ニ	カラオケボックス等	6		1	2	2	1
3	イ	料理店	9	3		2	1	3
	ロ	飲食店	313	86	52	60	55	60
4		百貨店、店舗	674	151	120	125	126	152
5	イ	旅館、ホテル	66	15	10	13	9	19
	ロ	共同住宅、寄宿舎	8,403	2,805	1,935	1,460	1,355	848
6	イ	病院、診療所	269	74	45	55	42	53
	ロ	グループホーム等	235	50	53	46	43	43
	ハ	社会福祉施設等	416	74	90	87	70	95
	ニ	幼稚園、特別支援学校	77	19	20	15	12	11
7		学校	586	119	108	119	117	123
8		図書館、美術館	20	4	4	3	3	6
9	イ	蒸気浴場、熱気浴場	7	2	2			3
	ロ	イ以外の公衆浴場	4			2	1	1
10		車両の停車場	14	4	1	3	3	3
11		神社、寺院、教会	156	47	19	26	24	40
12	イ	工場、作業場	2,018	180	374	437	446	581
	ロ	映画スタジオ、テレビスタジオ	2			2		
13	イ	車庫、駐車場	131	16	21	17	47	30
	ロ	飛行機の格納庫	11			10	1	
14		倉庫	1,380	117	419	256	283	305
15		前各項に該当しない事業場	1,683	265	288	427	305	398
16	イ	複合用途建物(特定用途部分を含む)	1,380	500	273	230	196	181
	ロ	イ以外の複合用途建物	902	305	208	139	144	106
16の2		地下街						
16の3		準地下街						
17		重要文化財	41	10	4	4	9	14
18		延長50m以上のアーケード						
19		市町村長の指定する山林						
20		総務省令で定める舟車						

※消防用設備等設置該当のものを対象に記載した。

※特定用途とは、(一)項から(四)項、(五)項イ、(六)項又は(九)項イに掲げるものをいう。